

みなさんと議会を結ぶ……議会だより



題字：湯河原小学校2年（現在3年） 成田咲良さん



令和6年5月

No.130

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL0465-63-2111(代) FAX0465-63-9674

シルバースポーツ大会

(令和6年4月26日開催)



これからも
元気よく！

3月
定例会

2/13~3/4

4月
臨時会

4/3~4/5



● 主な内容 ●

当選議員紹介・・・2～3
4月臨時会・正副議長あいさつ・・・4
委員会構成・・・5
3月定例会・・・6～9
懲罰・・・10～11
代表質問・・・12
一般質問・・・13～15
常任委員会・特別委員会・・・15～17
編集後記ほか・・・18

新しい議会の新体制が決定

令和6年4月5日現在

当選議員 紹介

3月24日執行の湯河原町議会議員選挙により、新しい議員が決まりました。
任期は令和6年4月1日から令和10年3月31日の4年間となります。

- ①住所
- ②当選回数
- ③年齢
- ④所属党
- ⑤職業
- ⑥所属委員会等

議席
1番

きだ ふとし
貴田 太史



- ①福浦
- ②1回
- ③54歳
- ④無所属
- ⑤会社員
- ⑥議会運営委員会
総務文教・福祉常任委員会
公の施設等整備調査特別委員会

議席
2番

かさらは すすむ
笠原 進



- ①宮上
- ②1回
- ③58歳
- ④無所属
- ⑤自営業
- ⑥環境・観光産業常任委員会
広域行政特別委員会
議会だより編集委員会

議席
3番

さ おとめ ともこ
早乙女 智子



- ①土肥
- ②1回
- ③62歳
- ④無所属
- ⑤医師
- ⑥総務文教・福祉常任委員会
公の施設等整備調査特別委員会
湯河原町真鶴町衛生組合議会

議席
4番

つちや ゆ き こ
土屋 由希子



- ①吉浜
- ②2回
- ③41歳
- ④無所属
- ⑤無職
- ⑥議会運営委員会
環境・観光産業常任委員会
広域行政特別委員会
議会だより編集委員会

議席
5番

くまがい てる お
熊谷 照男



- ①城堀
- ②2回
- ③68歳
- ④無所属
- ⑤無職
- ⑥環境・観光産業常任委員会
議会だより編集委員会

議席
6番

わたなべ ひさ こ
渡辺 久子



- ①吉浜
- ②2回
- ③74歳
- ④日本共産党
- ⑤無職
- ⑥総務文教・福祉常任委員会
公の施設等整備調査特別委員会副委員長

議席 7番 まつの よういち
松野 洋一



- ①吉浜
- ②2回
- ③47歳
- ④無所属
- ⑤農業
- ⑥議会運営委員会
環境・観光産業常任委員会副委員長
広域行政特別委員会
公の施設等整備調査特別委員会委員長

議席 8番 いしい あつむ
石井 温



- ①宮上
- ②4回
- ③65歳
- ④無所属
- ⑤自営業
- ⑥議会運営委員会
環境・観光産業常任委員会委員長
議会だより編集委員会委員長

議席 9番 よしもと まさと
善本 真人



- ①鍛冶屋
- ②4回
- ③68歳
- ④公明党
- ⑤鍼・灸・マッサージ師
- ⑥副議長
環境・観光産業常任委員会
議会だより編集委員会
公の施設等整備調査特別委員会
湯河原町真鶴町衛生組合議会

議席 10番 まつい かずとし
松井 一寿



- ①宮下
- ②3回
- ③35歳
- ④無所属
- ⑤会社役員
- ⑥議会運営委員会委員長
総務文教・福祉常任委員会
広域行政特別委員会
公の施設等整備調査特別委員会

議席 11番 むろふし す み お
室伏 寿美夫



- ①宮上
- ②4回
- ③37歳
- ④無所属
- ⑤会社員
- ⑥議会運営委員会
総務文教・福祉常任委員会委員長
広域行政特別委員会
議会だより編集委員会副委員長

議席 12番 やまもと としあき
山本 俊明



- ①吉浜
- ②5回
- ③44歳
- ④無所属
- ⑤時計修理業
- ⑥環境・観光産業常任委員会
広域行政特別委員会委員長
公の施設等整備調査特別委員会
湯河原町真鶴町衛生組合議会

議席 13番 むら せ こうだい
村瀬 公大



- ①土肥
- ②6回
- ③43歳
- ④無所属
- ⑤会社員
- ⑥議長
総務文教・福祉常任委員会
湯河原町真鶴町衛生組合議会

議席 14番 つち や せいいち
土屋 誠一



- ①城堀
- ②8回
- ③75歳
- ④無所属
- ⑤農業
- ⑥議会運営委員会副委員長
総務文教・福祉常任委員会副委員長
広域行政特別委員会副委員長
湯河原町真鶴町衛生組合議会

4月臨時会

4/3～5

令和6年第2回湯河原町議会4月臨時会は、4月3日から4月5日までの3日間（本会議開催2日間）にわたり開催されました。

この臨時会では、補正予算、人事などの議案2件を審議したほか、正副議長選挙と常任・特別委員会等の委員の選任を行い、委員会構成が変更されました。

町議会議員から選出する湯河原町監査委員に山本俊明議員を選出することに同意しました。（4月5日就任）

また、湯河原町・真鶴町衛生組合議会議員として、早乙女智子、善本真人、山本俊明、村瀬公大、土屋誠一議員の5人を選出しました。

議長就任挨拶

第45代議長 村瀬 公 大



このたび、議員各位のご推挙を賜りまして、湯河原町議会議長を拝命しました。身に余る光栄に感激いたしますとともに、私自身、2度目の議長としての要職となり、責任の重さを改めて実感しているところでございます。

4月1日から湯河原町議会は新たな議会体制となり、新年度を始動いたしました。新型コロナウイルス感染症の流行を機に、社会環境が千変万化する中、昨年5月、感染症法の位置付けが2類相当から5類に引き下げられ、コロナ禍前に戻りつつありますが、町民の皆さまが安全・安心して暮らせるまちづくりを進めるにはさまざまな課題が山積していると認識しているところでございます。

しかし、このような時だからこそ、行政と議会が切磋琢磨し、自立した自治体経営と地域の実情に応じたまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

二元代表制の一翼を担う私ども議会は、議会の最高規範であります議会基本条例の理念に基づき、町民の皆さまのお声をしっかりと行政に届け、行政と切磋琢磨し、活力あるまちづくりを進めてまいる所存でございます。

議長として、中立公正な職務遂行と、民主的かつ効率的な議会運営に努め、信頼される議会を目指してまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

副議長就任挨拶

第40代副議長 善 本 真 人



この度、湯河原町議会副議長の大役を仰せつかりました。身に余る光栄と共にその重責に、身の引き締まる思いでございます。

昨今、日経平均株価がバブル期の最高値を更新するなど、我が国の経済に明るい兆しがございましたが、わが町におきましては、この状況を享受するには至っておらず、諸物価高騰に伴う地域経済への影響などをはじめ、喫緊の課題があると認識しております。

このような中、代表機関として、自治体の最終意思決定を預かる議会の役割と責任は、ますます重くなるものと認識しており、二元代表制の一翼を担う議会として行政の監視をはじめ、町民代表として政策立案・提言を行い、また諸課題に是々非々で十分な審議を尽くし、意思決定をしていかなければならないと考えております。

副議長の立場を預かり、湯河原町議会基本条例に基づく公平かつ円滑な議会運営がなされるよう、また、町民の皆さんに信頼される透明性の高い湯河原町議会の実現と町の発展のために、全力で取り組んでまいりますので、町民の皆さまのご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

（正副議長就任日 令和6年4月5日）

湯河原町議会委員会構成表

令和6年4月5日現在

議席	氏 名	議会運営	常任委員会		特別委員会			湯河原町真鶴町 衛生組合議会議員
			福祉 総務・文教・ 福祉	産業・環境・ 観光	広域行政	議会だより 編集	公の施設等 整備調査	
1	貴田 太史	○	○				○	
2	笠原 進			○	○	○		
3	早乙女 智子		○				○	○
4	土屋 由希子	○		○	○	○		
5	熊谷 照男			○		○		
6	渡辺 久子		○				⊖	
7	松野 洋一	○		⊖	○		◎	
8	石井 温	○		◎		◎		
□9	善本 真人			○		○	○	○
10	松井 一寿	◎	○		○		○	
11	室伏 寿美夫	○	◎		○	⊖		
12	山本 俊明			○	◎		○	○
☆13	村瀬 公大		○					○
14	土屋 誠一	⊖	⊖		⊖			○

☆ 議長

□ 副議長

◎ 委員長

⊖ 副委員長

○ 委員

新しい 委員会メンバー 紹介

議会運営委員会



総務文教・福祉常任委員会



環境・観光産業常任委員会



3月定例会

令和6年第1回湯河原町議会3月定例会は、2月13日から3月4日までの21日間（本会議開催4日間）にわたり開催されました。

この定例会では、町側から条例、補正予算、債権の放棄、当初予算、損害賠償の額の決定、人事、動産の取得の議案34件、専決処分の報告2件、議会側から条例1件、合計37件を審議しました。

令和6年度予算が決まりました

令和6年度の各会計予算の審査は、予算審査特別委員会に付託されました。

予算審査特別委員会（2月28日・29日開催）

令和6年度の一般会計、3特別会計および3公営企業会計予算が付託され、歳入・歳出の内容、事業の目的やその効果等について、質疑応答を行いました。

2日間にわたる慎重な審査の結果、すべての会計の予算は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

（委員長）松野 洋一

（副委員長）室伏 重孝

（委員）松本 裕哉、石井 温、松井 一寿、

室伏寿美夫、善本 真人

令和6年度会計別予算額

（単位：千円）

会 計 名		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	比 較	
				増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
一 般 会 計		9,756,000	9,740,000	16,000	0.2%
特 別 会 計	国民健康保険事業	2,950,000	2,995,000	△ 45,000	△ 1.5%
	介護保険事業	3,003,000	2,984,000	19,000	0.6%
	介護サービス事業勘定	1,150	1,150	0	0%
	後期高齢者医療	605,000	510,000	95,000	18.6%
	小 計	6,559,150	6,490,150	69,000	1.1%
企 業 会 計	水 道 事 業	742,000	770,500	△ 28,500	△ 3.7%
	温 泉 事 業	273,200	263,500	9,700	3.7%
	下 水 道 事 業	1,451,000	1,816,200	△ 365,200	△ 20.1%
	小 計	2,466,200	2,850,200	△ 384,000	△ 13.5%
合 計		18,781,350	19,080,350	△ 299,000	△ 1.6%

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

3月定例会の審議議案と結果

町議会HP
会議録



全会一致の議案

議案番号	議 案 名	結果	議決日
1	湯河原町課等設置条例の一部改正について	可決	2/13
2	湯河原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について	可決	2/13
4	湯河原町手数料条例の一部改正について	可決	2/13
5	湯河原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	2/13
6	湯河原町風致地区条例の一部改正について	可決	2/13
7	湯河原町漁港管理条例の一部改正について	可決	2/13
8	湯河原町公営企業の設置等に関する条例の一部改正について	可決	2/13
9	令和5年度湯河原町一般会計補正予算（第7号）	可決	2/13
10	令和5年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決	2/13
11	令和5年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決	2/13
12	令和5年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	2/13
13	令和5年度湯河原町水道事業会計補正予算（第2号）	可決	2/13
14	令和5年度湯河原町下水道事業会計補正予算（第2号）	可決	2/13
15	債権の放棄について	可決	2/13
16	債権の放棄について	可決	2/13
21	令和6年度湯河原町水道事業会計予算	可決	3/4
22	令和6年度湯河原町温泉事業会計予算	可決	3/4
25	湯河原町教育委員会委員の任命について	同意	3/4
26	動産の取得について（小学校教師用指導書の購入）	可決	3/4
28	湯河原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	可決	3/4
29	湯河原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	可決	3/4
30	湯河原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	可決	3/4
32	湯河原町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決	3/4
33	損害賠償の額の決定について	可決	3/4
34	湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	3/4
議員提出 1	湯河原町議会委員会条例の一部改正について	可決	2/13

賛否が分かれた議案の概要と議員ごとの賛否内容

○は賛成、×は反対を表しています。

議員名 議案番号	松本裕哉	熊谷照男	渡辺久子	石井温	松野洋一	松井一寿	室伏寿美夫	村瀬公大	善本真人	露木寿雄	室伏重孝	土屋誠一	原田洋	結果	議決日
3	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：12 反対：1	2/13
	湯河原町介護保険条例の一部改正について 介護保険法に基づく、3年ごとの介護保険事業計画の見直し等に伴う介護保険料率を改定するため、条例の一部を改正するもの。改正内容は、介護保険料率に係る保険料基準額（年額）を66,000円から69,600円に、所得段階を10段階から15段階に改めるもの。														
17	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：11 反対：2	3/4
	令和6年度湯河原町一般会計予算														
18	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：11 反対：2	3/4
	令和6年度湯河原町国民健康保険事業特別会計予算														
19	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：11 反対：2	3/4
	令和6年度湯河原町介護保険事業特別会計予算														
20	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：11 反対：2	3/4
	令和6年度湯河原町後期高齢者医療特別会計予算														
23	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：12 反対：1	3/4
	令和6年度湯河原町下水道事業会計予算														
24	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意 賛成：11 反対：2	3/4
	湯河原町教育委員会教育長の任命について 教育委員会教育長の菅沼浩行氏の任期が令和6年3月31日で満了となるため、引き続き菅沼氏を教育委員会教育長に任命することに同意しました。														
27	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：12 反対：1	3/4
	湯河原町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について 要介護認定者に対する地域包括ケアシステムの推進に向けた虐待防止等の取組み及び良質なケアマネジメントの確保に向けた環境づくり等を図るため、条例の一部を改正するもの。														
31	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：12 反対：1	3/4
	湯河原町国民健康保険条例の一部改正について 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額の引上げ及び軽減判定所得の算定方法を見直すほか、国民健康保険法の一部改正に伴い、退職者医療制度の経過措置が廃止されたため、条例の一部を改正するもの。														

議会映像のインターネット配信

【視聴方法】

- ・インターネット検索サイトから「湯河原町議会 YouTube」で検索
- ・町議会ホームページのリンクから
- ・QRコード利用



条例の改正

●湯河原町課等設置条例（一部改正）

これまでの体制強化により蓄積したノウハウを活かし、一層効率的で安定的な徴収体制を整えるほか、町民に分かりやすく、より柔軟かつ効率的な行政機能を実現するに当たり、機構改革を実施するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等（一部改正）

地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町介護保険条例（一部改正）

介護保険法に基づく、3年ごとの介護保険事業計画の見直し等に伴う介護保険料率を改定するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町手数料条例（一部改正）

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を新たに規定するほか、消防法に基づく製造所等の設置の許可に係る手数料を改定するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（一部改正）

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、施設の重要事項の掲示方法にインターネットでの閲覧が追加されたため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町風致地区条例（一部改正）

●湯河原町漁港管理条例（一部改正）

●湯河原町公営企業の設置等に関する条例（一部改正）

湯河原町公共下水道事業計画の変更に伴い、下水道事業の排水人口及び1日最大汚水量の見直しを行うほか、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項を整理するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（一部改正）

●湯河原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（一部改正）

●湯河原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（一部改正）

●湯河原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（一部改正）

●湯河原町国民健康保険条例（一部改正）

●湯河原町消防団員等公務災害補償条例（一部改正）

●湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例（一部改正）

●湯河原町議会委員会条例（一部改正）



湯河原町HP
電子掲示場



湯河原町議会HP
会議録

条例の制定・改正等の詳しい内容については、湯河原町ホームページの電子掲示場や湯河原町議会ホームページの会議録をご覧ください。



3月定例会議決補正予算

会計名・補正額	概 要
一般会計（第7号） （4億68万6,000円の増額）	歳入 個人町民税（現年課税分）の増額 入湯税（現年課税分）の減額 普通交付税の増額 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額 市町村自治基盤強化総合補助金の増額 まちづくり寄附金の増額 まちづくり基金繰入金の増額 公共施設等総合管理計画推進基金繰入金の増額 など 歳出 低所得世帯支援事業（住民税均等割のみ課税世帯分）の増額 財政調整基金積立金の増額 まちづくり寄附金推進事業の増額 まちづくり基金積立金の増額 国民健康保険事業特別会計繰出金の減額 介護保険事業特別会計繰出金の減額 後期高齢者医療費の減額 など
国民健康保険事業特別会計（第3号） （6,300万8,000円の増額）	歳入 保険給付費等交付金（普通交付税）の増額 一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金ほか）の減額 歳出 療養給付費の増額 高額療養費の増額 など
介護保険事業特別会計（第3号） 《保険事業勘定》（4,982万6,000円の減額）	歳入 介護給付費負担金（国庫・県費）の減額 地域支援事業交付金（国庫・県費）の増額 一般会計繰入金の減額 など 歳出 介護給付費の減額 訪問および通所型サービス事業費の増額 など
後期高齢者医療特別会計（第1号） （70万円の増額）	歳入 一般会計繰入金の減額 前年度繰越金の増額 歳出 後期高齢者医療広域連合納付金の減額
水道事業会計（第2号） 《収益的支出》（1,064万6,000円の増額）	《収益的支出》職員給与等の増額 雑支出の増額 など
下水道事業会計（第2号） 《収益的支出》（998万7,000円の増額）	《収益的支出》雑支出の増額 など

一般会計補正予算の主な質疑

- ・入湯税（内訳、要因の分析などについて）
- ・まちづくり寄附金（増加要因の分析について）
- ・まちづくり寄附金推進事業（手数料に含まれたものについて）
- ・交通不便地域対策事業（委託料の減額理由、バス停の設置場所などについて）
- ・高齢者健康増進事業（温泉施設利用事業補助金の増額理由について）
- ・健康増進事業（減額理由などについて）
- ・ナラ枯れ被害対策事業（現在の状況などについて）
- ・原油価格高騰対策支援事業（補助金の交付実績、今後の取組などについて）
- ・道路維持管理経費（経費の内容、減額理由などについて）
- ・要保護・準要保護児童生徒援助費及び特別支援教育奨励費補助事業（減額理由について）
- ・学校施設整備事業（今後の整備計画について）
- ・外部教育力活用事業（事業内容について）
- ・放課後児童健全育成事業（委託料の減額理由について）
- ・図書館運営事務経費（減額に伴う運営上の問題の有無について）

懲 罰

議会議員は自らが町民の選良（選挙によって選出された人物）であることを認識し、常に町民の代表としてふさわしい活動を行うよう努めなければなりません。

議員活動の中でも町民のため、町の発展のために各種会議においてさまざまな政策実現につながるような議論を活発に交わすことは、最も重要な仕事のひとつです。

しかし、活発な議論を行うにも個々の議員が一定のルールに基づき行うことが必要です。

今回、3月4日開催の議会運営委員会の際、熊谷照男議員の発行する広報紙に記載された他の議員の一般質問の回数に誤りがあったことについて、虚偽の説明を繰り返し、正常な議会運営を妨げ、かつその後の3月定例会本会議の開会時刻の遅延など円滑な議会運営を妨げたため、懲罰動議が提出され、採決の結果、懲罰が科されることとなりました。

※ 動議とは？

議会の意思決定を求めて、予定された議案以外の議題を議員が提起することです。

※ 懲罰とは？

～議会の自律権として認められているもの～

地方自治法並びに会議規則及び委員会条例に違反した議員に対し、議決により懲罰を科することができることが規定されています。（地方自治法第134条第1項）

なお、懲罰の種類は、

- ①「公開の議場における戒告」、
- ②「公開の議場における陳謝」、
- ③「一定期間の出席停止」、
- ④「除名」の4種類が規定されています。

（地方自治法第135条第1項）

3月4日(月) 懲罰特別委員会

委員長 室伏重孝、副委員長 松野洋一
委 員 松本裕哉、渡辺久子、石井 温、
松井一寿、土屋誠一

懲罰事件を審査するに当たっては、熊谷照男議員に一身上の弁明の機会を付与したところ、「弁明すべき点はない。」という発言を受けた後、これまでの経緯を確認しながら各委員により慎重な審査を行いました。

【各委員の主な意見】

- ・虚偽答弁により、本会議の開会を遅延させた。
- ・議員の仕事は一般質問だけではなく、議場で行われるものだけではないので、内容が名誉棄損になっている。広報紙の内容には責任を持たなければならない。その上で、議会運営委員会で素直に謝罪できなかったことは懲罰に値する。
- ・虚偽の発言が繰り返された上、最終的に、物的証拠が出た上で間違いを認めたことは、町民の選良であることに反している。
- ・虚偽発言は問題だが、広報紙の作成は議員の仕事であり、間違ったことは反省すべきだが、懲罰の対象ではない。 など

各委員からは上記に記載の意見などが出され、慎重に審査した結果、熊谷議員に対して、懲罰を科すべきことに賛成多数で決定し、その懲罰の種類については、渡辺委員の1名は「公開の議場における戒告」を、松野副委員長、松本委員、石井委員、松井委員、土屋委員の5名は「公開の議場における陳謝」を適用すべしとし、採決の結果「公開の議場における陳謝」の懲罰を科すことに委員会として決定しました。

懲罰特別委員会における審査内容

○は該当する、×は該当しないを表しています。

審査内容 \ 委 員 名	松本裕哉	渡辺久子	石井温	松野洋一	松井一寿	土屋誠一
懲罰事犯に該当するか	○	×	○	○	○	○
適用する懲罰の種類	陳謝	戒告	陳謝	陳謝	陳謝	陳謝

本会議を再開し、懲罰特別委員会の審査報告（「公開の議場における陳謝」の懲罰を科すこと）を採決した結果、賛成多数で可決されたため、熊谷照男議員に懲罰を科し、本人が陳謝文を朗読しました。

陳謝文

私は、自身が発行する機関誌において、湯河原町議会における他の議員の一般質問を行った回数などの掲載に際し、誤った情報を記載し、広く町民に流布してしまいました。

本件については、令和6年2月7日開催の議会運営委員会において、各委員より、事実確認や誤った情報伝達について謝罪することを求められておりましたが、今日に至るまで適切に対応することができませんでした。

また、本日の議会運営委員会における私の虚偽の発言内容が原因となり、円滑な委員会運営を妨げ、加えてその後の議会本会議の開会時刻の遅延につながる等、円滑な議会運営を妨げてしまいました。

今後は二度と同じ過ちを犯すことのないよう、各種法令を順守することをお約束いたします。

そして、議会基本条例の規定に基づき、自らが町民の選良であることを認識し、町民の代表にふさわしい活動を行うよう自身の行動を改めてまいる所存でございます。

ここに、深く反省し、誠意を披歴して陳謝いたします。

令和6年3月4日

湯河原町議会議員
熊谷 照男

湯河原町議会会議規則第109条により議会の決めた陳謝文

審議した議案と各議員の賛否(懲罰に関する採決)														○は賛成、×は反対を表しています。	
議案番号	議案名	議員名												審議結果	
—	熊谷照男議員に対する懲罰について(陳謝)	松本裕哉	熊谷照男	渡辺久子	石井温	松野洋一	松井一寿	室伏寿美夫	村瀬公大	善本真人	露木寿雄	室伏重孝	土屋誠一	原田洋	可決

※除斥:本人に関する議案のため、採決に加わるできません。(地方自治法第117条)

代表質問

代表質問とは、令和6年度施政方針について、各会派を代表して質問するものです。
※紙面の都合により、要約した原稿を代表質問した各議員が作成し掲載しています。

協 創 会

石 井 温 議 員

Q四季彩と暮らしが調和した安全・安心のまちづくりの施策では、本町でも人手不足から、バスやタクシー等移動手段を確保することが難しくなっている現状の中、今後、どのように公共交通を確保していくのかお聞かせください。

A本町においても、運転士不足及び令和6年4月からの労働時間の規制を背景に、令和5年度に初めてバス路線退出の申出を受けたところでございます。

この申出に対しては、バスの運行事業者と協議を重ね、赤字相当額を負担することで、退出申出のあった路線のうち2路線について、令和6年度は運行を維持できる見込みとなりましたが、このような状況は今後も続くことが考えられ、公共交通の確保やサービス水準の維持が重要な課題となっております。

国においては、ライドシェア制度の解禁に向けた法改正等の動きが進んではいるものの、いまだ明確な制度設計が示されておりません。

また、AIオンデマンド交通、自動運転技術など、デジタル技術などを活用した新たな交通サービスが期待されますが、こうした新たな交通サービスの実用化においては、調査・研究に相当な時間を要することから、町民の生活を支える重要な役割を途絶えさせることがないよう、運行事業者との連携を図りながら、路線バスのコミュニティバス化を含めた持続可能な公共交通の検討を早急に進めてまいります。

≪その他の質問≫

- ・「湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」の2期目終了に伴う今後の展望について
- ・現在の地域包括支援の具体的な取組と今後の方針について
- ・中学校の「弁当予約システム」の現状と中学校給食実現の今後の見込みについて
- ・ふるさと納税の今後の展望や推進体制について

湯 政 研

松 井 一 寿 議 員

Q観光振興における資源の拡充と交通施策について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から5類に移行し、各種イベントも開催され、その中で新たな観光形態や需要の変化も感じる中で、具体的にどのような観光資源の拡充に取り組み、イベントの充実を図っていくのでしょうか。また、「梅の宴」においては、臨時バスの運行が昨年と比べ大幅な減便となっていることから、今後、「梅の宴」を初めとする期間イベントなどにおいて、どのように旅行者の移動手段を確保していくのか、講じる施策についてお聞かせください。

A新たな観光資源といたしましては、「コキアの郷」が挙げられます。令和5年度の実証実験では予期した成果を達成できませんでしたが、要因を十分に分析した上で、令和6年度においても、コキアの郷の整備に取り組んでまいります。また、現在実施しているソーシャルリスニングの調査結

果を活用し、本町に対する観光ニーズを把握することで、四季折々のイベントをより湯河原らしく良いものとなるよう、磨き上げてまいります。

移動手段の確保については、バス事業者との調整をいままで以上に密にするとともに、現行のバス事業者にとらわれず、イベントバスの運行など、様々な形態による交通手段を確保できるよう、先進事例の研究を進め、本町を訪れていただく方々の移動手段の確保に努めてまいります。

≪その他の質問≫

- ・有害鳥獣対策について
- ・本町の子育て施策の実績と今後の方向性、魅力の発信について
- ・本町の防災・危機管理について
- ・都市公園の整備の考え方について
- ・地域コミュニティ形成の課題と取り組みについて
- ・役場庁舎整備に向けた合意形成について

一般質問

皆さんの声を議会へ!



町議会HP
会議録



一般質問とは、議員が本会議で、議長の許可を得て質問することです。

その内容は、議題とは関係なく町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することができます。質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

また、一般質問の時間は、答弁を含み、一人50分です。

※紙面の都合により、要約した原稿を質問した各議員が作成し掲載しています。

①湯河原町の更なる発展のための施策について

質問通告 1

原 田 洋 議 員



①湯河原町の更なる発展のための施策について

Q万葉公園入口付近への大型看板の設置と、公園付近の県道に誘導看板を設置する考えがあるかお伺いします。

A 万葉公園玄関テラス入口広場および泉五軒町無料駐車場入口の県道75号付近に、万葉公園駐車場の案内板を設置しております。万葉公園への誘導看板等の設置につきましては、温泉場の景観づくりを念頭に置き、大きさやデザイン、色彩などへの配慮が必要となります。今後は、観光客などに分かりやすく、周辺の景観にマッチする誘導看板等の設置について、検討してまいりたいと考えております。

Q役場庁舎の耐震工事、または移転の方向性等について、お伺いします。

A 庁舎の再整備に向けて必要な情報を収集および整理するとともに、現地建替えやリノベーション

ン、他施設への移転等の整備案の比較を行ったところで、整備候補地の案といたしまして、6カ所が抽出され、基礎調査は終了しております。今後につきましては、令和6年度では、町民の意向調査を含む、基本構想に向けた事前準備を進めてまいります。

Q千歳川の景観保持および安全策として植栽樹が40カ所程ありますが、アジサイやサツキ等を植栽する考えはありますか。

A 千歳川沿いの町道千歳通り1号線の街路樹は、昭和42年度に湯河原ライオンズクラブに柳102本を植栽していただきましたが、台風等による倒木により、現在は植栽樹のほとんどが植栽されておられません。今後は倒木の危険のないアジサイやサツキなどの低木を植栽し、街路樹の代わりとすることも選択肢の1つと考え、過去の経緯も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

①高齢者（独居）の方や視覚障がい者の方に対する保健センターの対応や独居の見守りについて ②町内の空き家の現状と対策及び今後の対応について

質問通告2

熊谷 照男 議員



①高齢者（独居）の方や視覚障がい者の方に対する保健センターの対応や独居の見守りについて

Q70歳以上の独居の方で視覚障がい者の方は何人いますか。

A令和6年1月末現在、21名です。

Q視覚障がい者の方がコロナワクチン接種の付添いをお願いした際、どこが担当窓口となりますか。

A保健センター職員が担当窓口となり、接種日にはスタッフ全員で情報を共有して対応いたしました。

Q保健センターに電話した際、対応がよくありませんと相談を受け、今後の対応はどうですか。

Aご意見を真摯に受けとめ、職員の待遇改善に活かしてまいります。

Q接遇に対して、職員を研修する機関へ行ってもらい接遇研修をしていますか。

A市町村振興協会で開催している研修に入庁してから2年～5年の職員を参加させています。

Q視覚障がい者へ渡している文書は、点字が打たれていますか。

A文書には、点字は打たれてはいません。

②町内の空き家の現状と対策及び今後の対応について

Q風水害等で空き家から飛来したもので困っている住民の方がいます。飛来物で被害等が出た際、所有者等に町は指導をしていますか。

A苦情等があったすべての場所へ職員が現地確認し、空き家等の適切な管理が必要と認めた場合は、所有者に対して適正な管理をいただくよう文書等により通知し、その後、所有者等の対応がない場合、繰り返し催告をしております。

①巨大地震が発生した際の避難施設について ②町内の空き家について ③路線バスについて

質問通告3

松本 裕哉 議員



①巨大地震が発生した際の避難施設について

Q「本当に避難が必要な人のために、自宅での生活が可能であれば在宅避難の準備」を呼びかける中、巨大地震が発生した際、地震の避難施設として指定されている10施設（湯河原小学校体育館、おにわ保育園、たちばな保育園、防災コミュニティセンター、町民体育館、まさご保育園、吉浜小学校体育館、ヘルシープラザ、東台福浦小学校体育館、川堀会館）の避難テントを使用した際の収容人数、また、土砂災害が同時に発生したと想定し、おにわ保育園、たちばな保育園の2階以上に避難した場合の収容人数をお伺いします。

A避難テントに1張当たり2名の収容を想定した場合の収容可能人数は、湯河原小学校体育館が136人、おにわ保育園が50人、たちばな保育園が54人、防災コミュニティセンターが60人、町民体育館が164人、まさご保育園が56人、吉浜小学

校体育館が128人、ヘルシープラザが120人、東台福浦小学校体育館が96人、川堀会館が50人でございます。また、おにわ保育園、たちばな保育園の2階以上への同様の想定による収容可能人数は、おにわ保育園が26人、たちばな保育園が32人でございます。

②町内の空き家について

Q『管理不全空き家等』および『特定空き家等』の件数をお伺いします。

A特定空き家等に認定している空き家は、現在10件でございます。管理不全空き家等につきましては、現時点での認定はございませんが、令和6年度に実施予定の空き家等実態調査の結果をもとに、認定作業を行ってまいりたいと考えております。

●その他の質問

③路線バスについて

防災・災害対策について



質問通告4

渡辺久子議員

Q①崖崩れ危険地域を表示した防災マップに添った点検等は実施されているか。②一人住まいの高齢者登録制度に登録されている人に日常的な連絡はとれているか。③湯河原中学校の海拔は、想定される津波に対する基準に対してどうか。中学校を移転する考えはないか。④保育園の園児に対する防災マニュアルはあるか。

A①指定区域の設定は県がしており、点検等は県及び専門業者が行っている。②一人住まいの高齢者名簿については、消防本部などと情報を共有し、日頃の見守りや災害発生時の避難支援など、連携体制の強化をしている。③中学校については、3階以上が想定津波の高さを超えているため、3階以上に避難する訓練をしており、校舎を移転する考えはない。④町立保育園では、危機管理マニュアルを作成し、毎月避難訓練をしている。

Q町営水道施設の耐震性等の状況はどうか

A令和5年度に全ての水道施設の耐震診断・耐震化優先度評価を実施した。今後計画的に耐震化を推進し、地震災害に備える。

Q①発災時の対策本部設置について、連絡体制などは常時整備されているか。②避難所開設などについて、町民へのお知らせ体制はできているか。

③避難所開設や運営など企画段階から女性が参加できるように検討できないか。

A①関係機関や関係団体など通信網を整備し、定期的な通信試験を実施している。②避難所の開設はまず自主防災組織の区長へ連絡、その後防災無線等で町民へ知らせている。③災害時の初動において各地区に派遣する地区派遣職員は男女各1名で、避難所の開設に従事する際には、女性目線を取り入れた運営ができるように配慮している。

常任委員会・特別委員会

3月定例会中に各委員会を開催しました。
※紙面の都合により、一部抜粋して掲載しています。

総務文教・福祉常任委員会

(2月19日開催)

<主な案件>

●デジタル化対応システム導入概要および令和6年度導入(案)について

1 令和5年度導入概要

- (1) 書かない窓口の導入、住民の利便性向上のための環境整備・推進(住民課)
- ・申請書の記入が不要
 - ・氏名や住所など同じことを何度も記入しなくてよい
 - ・町役場滞在時間の短縮
 - ・申請内容をスマートフォンで事前に作成
 - ・来庁時に二次元コードの読み取りにより作成データ反映
 - ・業務別の待ち人数や受付窓口番号がすぐわかる
 - ・順番待ちのイライラの軽減

- ・待ち時間を利用して旬な町のイベント情報などを発信
 - ・クレジットカードや電子マネー決済による利便性向上
 - ・自動釣銭機により入出金のミス防止
 - ・集計業務の効率化
- (2) 統合型GISの整備およびモバイル通報システム導入(デジタル推進室)

【統合型GISの整備】

- ・来庁不要で誰でも自由に情報収集が可能
- ・ゴミステーションや学校などを掲載することで転入者や移住希望者に対して情報発信が出来る

【モバイル通報システム】

- ・町内の道路の損傷や道路照明灯の不点灯などをスマートフォンなどから町役場へ通報できる
- ・写真添付により通報個所の位置や状況がわかりやすい

(3) 観光DX導入(観光課)

- ・ソーシャルリスニング
SNS上に投稿された情報を分析・収集
- ・宿泊データ分析システム

2 令和6年度導入（案）

（1）施設予約システム導入（社会福祉課）

【概要】

地域福祉会館の予約や利用料の支払いについて、管理人不在の会館利用者は役場へ来庁が必須となっていることが課題となっている。そこで、施設予約や利用料の支払いをスマートフォン等のオンライン上で行い、利用者へ施設の開錠に関する情報が送られることで、会館利用者の利便性の向上を目指し導入するもの。

（2）保育園のICT化（こども支援課）

【概要】

町立保育園では、保護者からの出欠席の連絡など電話と紙のみの対応や職員が手書きの日誌などを作成することによる負担が大きいことが課題となっている。そこで、タブレットを利用して保護者との情報伝達や日誌等の電子化を行い、保護者との円滑なコミュニケーションや職員の業務効率化を図り、保育の質の向上を目指し導入するもの。

<その他の案件>

●第9期湯河原町介護保険事業計画（案）について

●閉会中の継続審査（所管事務等）申出について

<主な報告事項>

●バス路線の退出等意向申出に係る進捗状況等について

【バス路線の退出等意向申出に係る赤字補填の見込み額について】

湯河原駅～長窪・福浦～真鶴駅:450万円

湯河原駅～鍛冶屋・幕山公園:250万円

【路線バスの減便の検討について】

現行の運行ダイヤを維持する運転士の要員確保が困難な状況であり、加えて、令和6年4月以降、運転士の労働時間が規制されるため、現行ダイヤでは労働法制に対応することは困難と判断し、4月以降、一部の便において減便を検討している旨の報告が運行事業者からありました。

<その他の所管事務調査（報告事項）及び報告>

●伝統文化体験事業について

●令和6年能登半島地震災害に伴う町の対応状況について

●令和4年度湯河原町の財務書類4表について

●時間外勤務の調査結果について

●戸籍への氏名の振り仮名について

●国民健康保険事業について

●湯河原町国民健康保険データヘルス計画について

●町立保育園入園選考結果について

●令和5年度教育委員会の事務点検について

環境・観光産業常任委員会

（2月15日開催）

<案件>

●川端公園再整備計画について

前回の委員会での委員からの指摘事項や、要望を反映した新たな図面が示され、親水護岸の階段に手すりが新たに付けられることなどが説明されました。

また、再整備工事にかかる概算事業費も工種ごとに示され、それらについて委員から多くの意見が出されました。

まず、工事概要については、駐車場付近や園内の防犯カメラについて増設の要望が出され、防犯強化のため検討する旨の回答がありました。

また、ウッドデッキ周りの勾配についてや、大きな費用が見込まれるウッドデッキやパーゴラの機能や必要性についても意見が出されました。

今回示された概算費用については、委員から整備が国の補助金対象になるか確認がなされ、現段階では対象外となることが示され、起債や一般財源での対応となる旨の説明がなされました。これらを踏まえ、委員からは整備内容の再考を要望する声や、再度の見積りの精査を行ってほしいとの意見が出され、今後も整備内容、財源面を含め、精査が必要であるとの認識が行政側から示されました。

●閉会中の継続調査（所管事務等）申出について

<主な報告事項>

●ロケツーリズム推進事業について

初めに令和2年度から始まったロケツーリズム事業についてのこれまでの取組が説明され、令和5年度（2023年度）実施内容について報告がありました。

令和5年度はロケツーリズムによる地域振興セミナーの3回の実施や、成果報告化会の実施、ロケハンツアーの実施が紹介されました。また、ロ

ケ実績が報告され、令和5年度は制作会社等からの問合せ件数が62件、決定数が23件、決定率37%という実績が示され、具体的な番組内容も紹介されました。

今後の方針も示され、引き続きの誘致や、ロケ実績の有効活用などを推進したい旨の報告を受けました。委員からは今後もロケツーリズムの住民への認知を高めてほしいといった意見や、エキストラ登録数の確認、ロケ地登録の促進を要望する意見も出されました。これに対し行政側からは、移住施策にもつながってくることから、湯河原町の魅力をいろいろな側面から、掘り下げていくというようなことも必要になってくるとの答弁がありました。

●令和6年能登半島地震における緊急消防援助隊の派遣について

元日に発災した能登半島地震において、消防庁長官から神奈川県に対し緊急消防援助隊の出動指示が出たことに伴い、湯河原町消防本部からも隊員が派遣された旨の報告がありました。湯河原町消防本部の派遣部隊は石川県輪島市に派遣され、活動日数17日間、延べ人員は25名が派遣され、輪島市朝市通りなどでの搜索活動にあたったことが報告されました。

＜その他の所管事務調査（報告事項）及び報告＞

●コキアの郷づくり事業について

●湯河原万葉荘の運営評価について

●観光DXについて

●令和5年度四季彩のまちゆがわら農林水産まつりについて

●浄水センター水処理設備等更新工事について

●令和5年中（令和5年1月1日から12月31日）の災害概況等について

●令和5年度原油価格高騰対策支援金について

●周遊型謎解き宝探し事業について

●令和6年度湯河原町消防団員任免式の開催について

町税等徴収対策強化特別委員会

（2月15日開催）

＜案件＞

●委員会調査報告書（案）について

平成23年から本委員会に付託された調査事件は、一定の方向性を見出すことができたとの結論に至り、「委員会調査報告書」を作成し、今後、本委

員会に関連する事案については、所管の常任委員会にて調査・検討を行うことを決定し、3月4日開催の本会議に委員長報告書を提出し、本委員会の調査は終了しました。

公の施設等整備調査特別委員会

（2月19日開催）

＜案件＞

●福祉会館の整備について

これまでの経過や整備方針、進捗状況等について説明を受けました。

（宮上会館・城堀会館）

令和5年度完成、令和6年4月から利用開始予定（門川会館）

令和4・5年度に外壁タイル改修工事を実施（文化福祉会館）

令和4年度に民間資本を活用した建替えに関心を示した事業者にサウンディング調査を実施したが、課題も多く、計画の再検討となった。引き続き、事業者の公募について検討する。

（鍛冶屋会館）

令和6年度以降、耐震改修工事に着手予定

＜主な質疑＞

- ・鍛冶屋会館の現況と今後のスケジュールについて
- ・区会への整備時期の説明や情報共有について

広域行政特別委員会

（2月20日開催）

＜案件＞

●令和5年度第2回湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会提出案件について

協議会委員の変更についての報告、真鶴聖苑における火葬等委託の疑義解消に向けた取組みについての報告、令和6年度事業計画（案）・協議会予算（案）・共同処理事業等の事業費予算などについて質疑応答しました。

＜主な質疑＞

- ・真鶴聖苑における火葬等委託の疑義解消に向けた取組みの中で、現在の委託業者の人員配置、真鶴町議会の考え方、令和5年7月に交わした覚書の再認識について
- ・水道事業の広域化に向けた両町の今後の役割について など

令和6年能登半島地震に 対する義援金の贈呈

去る3月5日(火)に山本議長と室伏重孝副議長が、令和6年1月に発生した能登半島地震により甚大な被害を受けた石川県に対し、哀心よりお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興を願って、石川県東京事務所を訪れました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。



自治功労者表彰 受賞



令和6年2月8日(木)、全国町村議会議長会主催の自治功労者表彰式が開催されました。

町村議会議員として功労のあった湯河原町議会議員3名が地方自治の発展に顕著な功績があったと認められ、表彰を受けられました。

湯河原町議会3月定例会の最終日に山本議長および室伏重孝副議長から表彰状の伝達が行われました。

- ・原田 洋議員:27年以上在職
- ・土屋誠一議員:27年以上在職
- ・山本俊明議員:15年以上在職

富田幸宏湯河原町長が逝去

富田幸宏湯河原町長が5月5日にご逝去されました。

富田町長は、平成12年4月から平成19年3月の2期にわたり、湯河原町議会議員としてご活躍され、平成19年5月に町長に就任、5期17年にわたり町長を務められました。

故人のご冥福をお祈りし、謹んでお悔やみ申し上げます。

傍聴のご案内

本会議および常任・特別委員会は、傍聴ができます。本会議は先着20名、委員会は先着6名です。

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

6月議会日程

6月6日(木) 午 前 本会議 (一般質問)
7日(金) 午 前 本会議 (条例・補正予算等)
11日(火) 午 前 環境・観光産業常任委員会
終了後 公の施設等整備調査特別委員会
13日(木) 午 後 広域行政特別委員会
14日(金) 午 前 総務文教・福祉常任委員会
17日(月) 午 前 本会議 (委員長報告等)

【開催時刻:午前は10時、午後は1時30分の予定です。】

※最新の議会日程については、町議会ホームページでご確認ください。

編集後記

今年は入学式を始め、新社会人をお祝いしているような綺麗な桜が見られました。

議会においても、本年3月に行われた湯河原町議会議員選挙で新しい委員会構成となりました。

様々な情報発信をこれからも心掛けて参りますが、更に伝わり易い広報誌として、町民の方々のご意見やご感想をお聞かせいただく事も大切な作業だと考えています。今まで以上に手に取っていただけるような紙面作りを委員一同で務めて参ります。これからも引き続きよろしくお願い致します。(石井 温 記)

議会だより編集委員会

委員長 石井 温

副委員長 室伏寿美夫

委員 笠原 進

熊谷 照男

土屋由希子

善本 真人